

令和元年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

1 事前評価実施事業の審議・取りまとめ

① 201 大規模特定河川事業 一級河川 柳瀬川

- 委員： 調節池の諸元（面積等）はどのようなか。
事業課： 面積は約 46,000 m²、周囲堤の延長は約 760m である。
河川整備計画に調節池で受け持つ洪水調節量が定められており、それを満たす大きさとしている。
- 委員： 調節池の構造はどのようなか。
事業課： 周囲堤は土堤構造、越流堤付近はコンクリート構造である。
- 委員： 今回の調節池の大きさからすると、一般的な構造ということか。
事業課： その通りである。
- 委員： 整備計画には、調節池の他にどのようなものがあるか。
事業課： 上流部の河道断面が足りない部分の改修及びネックとなる橋梁の架け替え等がある。
- 委員： 整備計画の整備年数はどのくらいか。
事業課： 整備計画は概ね 30 年間で整備するものとしている。実際には事業の調整や予算の状況にもよるため、確定したものではない。
- 委員： 整備計画の計画降雨規模は何分の 1 か。
事業課： 概ね 13 年に 1 度の洪水が整備計画では想定されており、時間雨量としては 50mm 相当である。
- 委員： 維持管理費の内訳はどのようなか。
事業課： 治水経済調査マニュアルでは、経常的に支出されるものと、何年に一度支出されるものを 50 年間積み上げることとされている。今回は埼玉県の河川管理の手引きを基に、雑草の刈り払い、しゅんせつ等を同規模である川越県土整備事務所管内の寺尾調節池等の実績を参考に算出した。
- 委員： B（便益）は細かく出しているが、C（費用）が明確でない。建設費の内訳はどのようなか。
事業課： 建設費の内訳は、本工事費、附帯工、用地費、工事諸費、間接費等である。細かい種別毎に、数量に単価をかけて算出している。
なお、本工事費としては、掘削、築堤、護岸、残土処理、地盤改良がある。また、附帯工としては、樋門樋管、越流堤等がある。
- 委員： 計画降雨規模毎に氾濫シミュレーションを行っているが、1/30 と 1/50 を比べると、事業効果が減っているのは、どのような要因によるものか。
事業課： この場で氾濫シミュレーションの結果を分析することは難しいため、後日、分析した結果を会長に報告する。
- 委員： 最近では、時間 50mm の雨が頻繁に降る状況なので、確率規模毎の時間雨量を見ると、ギリギリの計画をしている印象を受ける。雨の降り方が、この統計を出した頃に比べて増えている中で、降雨量を見直すことも考えなければならぬかもしれない。
- 委員： 調節池は、富士見市ではどのような利用を考えているのか。
事業課： 現段階では、底面利用について決まっていらないが、今後設計等をしていく中で、他の調節池の利用状況も参考にしながら、調整していきたい。
- 委員： 調節池の利用方法によっては、工法や事業計画等に影響が出る恐れはないか。
事業課： 調節池の整備については、まずは用地の取得から始まるため、調節池利

用の意向を含め、調整しながら進めていきたい。

委員： 事業全体の進捗が遅れないよう、底面利用の計画に配慮しながら進めてほしい。

委員： 便益については、金額に換算できるものは算出しているが、間接被害は全く考慮されていない。例えば人的被害であれば、精神的な被害というの也被害も考えられる。そういう意味で、便益は過小評価されており、実際には、今算出しているものよりは高いと考えられる。

○対応方針（案）について

会長： 新規事業箇所とするという対応方針案を了承するというだけでよいか。また附帯する意見も無しでよろしいか。

委員： 異議なし。